

- ・健康で明るい子
- ・元気なあいさつをする子
- ・思いやりのある子
- ・自分から学ぼうとする子
- ・ねばり強くがんばる子

- ・ 自他の基本的人権を尊重し、差別に気付き、差別を許さない意志と実践力をもった子どもの育成を図る。
- ・ みんなで協力し、支え合っていこうとする集団の育成を図る。

学年重点目標		
低学年	中学年	高学年
○だれとでも仲良くし、困っている友だちを助けることができる。	○友だちと自分との違いを認め、お互いに協力し合うことができる。	○自分の気持ちをしっかりと表現し、一人ひとりの違いを認め合い、お互いに人権を大切にすることができる。

教科	特別の教科 道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	その他の教育活動
科学的、合理的なものの見方や考え方を身に付けさせる。 分かり合うためのコミュニケーション能力を育てる。 人権意識や差別に対する科学的認識を身に付けさせる。	生命の尊さを感じ取り、自他の生命、命あるものを大切にする心情、態度を育てる。 きまりを守り、自他の権利を大切にしようとする心情を育てる。 誰に対しても公正公平に接し協力しようとする実践的態度を育てる。 拉致問題を通して人権問題についての考えを深める。	外国語を用いて、コミュニケーションを図る態度を育てる。 文化の違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付かせる。	自ら課題を見つけ自ら考え、よりよく問題を解決できる資質や能力を育てる。 様々な人々との交流や体験活動を通して、お互いを理解し合い、共生の意識を高める。	集団の中で協力し、相手の立場も考えて行動する態度を育てる。 明るいい心で生活できるようにし、自他を大切にしようとする態度を育てる。 一人ひとりのよさを認め励ます学級づくりに努める。 人権集会などを通して人権意識を高める。	基本的生活習慣の定着を図る。 ボランティア精神の涵養に努める。 縦割り活動を通して、お互いを認め合い、思いやる心情を育てる。

家庭や地域社会との連携	
・授業公開、学級懇談会等の充実を図る。 ・家庭訪問、個人面談等を通し、相互理解を図る。 ・学校だよりや学校ホームページ、学年だより等を活用して、学校の様子を知らせる。 ・あらゆる機会を通して、中学校や保育園等との連携を深める。	

令和7年度 人権教育推進計画

学校名			小浜市立加斗小学校			学校長名		松井 恵子	
学級数	6 クラス	児童数	5 6 名	教職員数	1 2 名	人権主任名	安田 夕佳		

1 人権教育目標

- ・自他の基本的人権を尊重し、差別に気付き、差別を許さない意志と実践力をもった子どもの育成を図る。
- ・みんなで協力し、支え合っていこうとする集団の育成を図る。

2 重点努力目標

- ・生命を大切にし、生きる権利を尊重する子どもを育てる。＜生命＞
- ・相手の立場に立って物事を考え、行動できる子どもを育てる。＜人権＞
- ・真実に目を向け、真実を貫こうとする主体性と行動力を持った子どもを育てる。＜真実＞
- ・仲間と共に助け合い、高め合ってよりよい生き方を切り拓く子どもを育てる。＜集団＞
- ・働くことの大切さを知り、労働・職業に対する正しい見方や考え方ができる子どもを育てる。＜労働＞

3 具体的推進計画

(1) 各教科、領域でねらうもの

- ・基礎的・基本的事項の確かな定着を図る。
- ・各教科、領域を通して豊かな心情・感性を育てる。
- ・各教科、領域を通して科学的なものの見方・考え方を育てる。
- ・道德教育を核として豊かな人間性を培い、人権意識を高める。
- ・総合的な学習の時間を通して、自他を認め合いながら探究できるようにする。
- ・健康教育、性教育の実践を通して生命の大切さを学ばせる。
- ・体験活動を通して豊かな社会性を身に付けさせる。
- ・人権に関わる内容をユニット化し、各教科、道德、学級活動等を通してより効果的な指導を行う。

(2) 教職員の研修

- ・児童理解、集団づくりの理論研修、エクササイズ研修などを行い、教師の人権感覚を磨く。
- ・人権尊重の立場から児童についての情報交換を密にする。

(3) 全校児童に対する取組

- ・自分の気持ちを伝え、相手を思いやることができる仲間づくりに努める。
- ・どの子も安心して学習に参加できる学習集団づくりに努め、教育相談を充実させる。
- ・自分や友だちを大切にすることができるように、自尊感情を高めていく取組を行う。
- ・人権週間での取組などで自分たちの行動を振り返らせ、人権意識の高揚を図る。
- ・拉致問題などについて集会活動を行い、具体的な人権問題についての理解を深める。

(4) 拉致問題に対する取組

- ・機会を捉えて拉致問題についての講演会などに参加し、教職員の研修に努める。
- ・6年生はDVD「めぐみ」の視聴や講演を通して、拉致問題について理解し考えを深める。
- ・1～5年生は、発達段階に応じて、拉致問題に触れさせる。

(5) 保護者や地域に対する取組

- ・保護者会、おたより、家庭訪問などにより、学校や学級の取組について家庭の理解と協力を得られるよう十分な説明を行う。学校の情報を地域に発信していく。
- ・PTA 諸活動を通して保護者との連携を図る。

4 研修計画

回	月日	研修課題・内容	対象	講師・資料等
1	4月22日	人権教育全体計画・人権教育推進計画の検討・作成	教員	
2	4月21日 ～25日	学級における児童の意識調査 (アセス、生活アンケートの実施)	児童	アセス、生活アンケート
3	5月7日 ～16日	教育相談週間 (児童と担任の個人面談の実施)	児童	
4	5月19日	アセス、教育相談を終えての気がかりな児童について	教員	
5	9月1日 ～5日	学級における児童の意識調査 (アセス、生活アンケートの実施)	児童	アセス、生活アンケート
6	9月8日 ～12日	教育相談週間 (児童と担任の個人面談の実施)	児童	
7	9月16日	人権についての研修	教員	
8	9月29日	アセス、教育相談を終えての気がかりな児童について	教員	
9	11月17日 12月1日 ～5日 12月4日	人権週間の計画と実施 人権週間の取組 人権集会	児童	
10	1月13日 ～16日	学級における児童の意識調査 (アセス、生活アンケートの実施)	児童	アセス、生活アンケート
11	1月19日 ～23日	教育相談週間 (児童と担任の個人面談の実施)	児童	
12	1月26日	アセス、教育相談を終えての気がかりな児童について	教員	
13	2月26日	本年度のまとめと来年度の方向付け	教員	